

貸付金の特別償還・償還期間等の変更を受付けます

希望される方は共済事務担当課に申請書の提出をお願いします。
「全部・一部繰上償還承認申請書」・「住宅(災害)貸付金償還期間等変更申出書」は、当組合ホームページからダウンロードできます。

特別償還

償還方法	一部繰上償還	全部繰上償還	提出期限 (所属所の提出期限とは異なります。)
毎月償還	毎月受付	毎月受付	毎月5日
毎月・期末勤勉手当併用償還	6・12月のみ受付		6月7日(月)

住宅・災害貸付金償還期間等変更

住宅貸付や災害貸付を借受けている方は、6月・12月の年2回、償還期間の短縮や毎月・期末勤勉手当償還の割合を変更することができます。

提出期限：令和3年6月7日(月) (所属所の提出期限とは異なります。)

注意事項

住宅借入金等特別控除を受けている方で、特別償還または償還期間の変更により償還期間が10年(120回)未満となった場合は、**特別控除の対象外**となるため「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」が発行されません。

上記記事に関するお問い合わせは

総務課福祉係 ☎028-615-7805

宿泊施設情報

新規契約施設

～次の宿泊施設と令和3年4月1日に新たに契約しました!!ぜひご利用ください～

施設名	住所	電話番号	種類
ホテル丸治	栃木県宇都宮市泉町 1-22	028-621-2211	指定
ホテル・ザ・セントレ宇都宮	栃木県宇都宮市本町 4-11	028-625-1151	指定

～次の宿泊施設は、令和3年3月31日をもって契約解除しました～

施設名	住所	種類
大田原市 ふれあいの丘	栃木県大田原市福原 1411-22	指定
蔵王・和歌の宿 わかまつや	山形県山形市蔵王温泉 951-1	指定
小豆温泉花木の宿	福島県南会津郡南会津町大桃字平沢 1041-1	指定
旧軽井沢ホテル 東雲サロン	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢野沢原 1278-16	指定

上記記事に関するお問い合わせは

保健課 ☎028-615-7816